

# 仙北市公告第10号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第5項の規定により、地域農業経営基盤強化促進計画（案）を変更したので同法19条第7項の規定により公告する。

なお、関係書類を仙北市役所ホームページに掲載及び、仙北市農業振興課に備え置くことで縦覧に供する。

令和8年3月17日

仙北市長 田口 知 明

